

研究職員（任期付任用）募集要領

農林水産省農林水産政策研究所では、標記研究職員の募集を行っております。
任期付任用は、国家公務員総合職試験では適任者が得られない特別の知識、能力又は技術を必要とするポストについて、期間を限定して優秀な人材を採用するために行っているもので、今回の採用予定ポスト、募集条件、選考採用試験要領は下記のとおりです。

記

1. 採用予定官職及び研究業務内容とキーワード
農林水産政策研究所任期付研究員 2名
(詳細は別紙のとおり)
2. 応募条件
 - ① 博士課程修了者又は修了見込者（採用予定日前に博士課程を修了し、学位取得が可能な者）
 - ② 研究職員として採用予定ポストの研究課題を担当するために必要な知識、能力又は技術を有する者
3. 提出書類
 - ① 履歴書（市販のA4版用紙に手書きし、写真を貼付すること）
 - ② 研究業績報告（所定の様式に従って研究課題、背景、方法、成果、成果の評価、発表論文等を記載）
※様式及び記載方法は別紙のとおり
 - ③ 主要な論文、著書等3点を各3部（コピー可）
ただし、単著又は筆頭著者のものに限ります。
 - ④ 応募する仕事に対する抱負（A4版1枚）
 - ⑤ 事務連絡用E-mailアドレス（書類受理通知等）

なお、提出書類は返却しないので、予めご了承ください。

4. 書類提出先
〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
農林水産省農林水産政策研究所
総務部庶務課人事厚生係
※ 封筒あるいは封緘した包みの表に「研究職員（任期付任用：主要国農業戦略又は農林漁業の持続的発展）応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で送付して下さい。
5. 応募締切
平成25年12月27日（金）（必着・締切日厳守）
6. 選考採用試験
 - ① 研究業績の書類審査は、平成26年1月上旬に行われます。
 - ② 書類審査の結果及び面接試験の日程等については文書により通知します。

7. 採用時期

平成26年4月1日予定

8. 給与等

一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年法律第65号）に基づき決定。

9. 問い合わせ先

農林水産省農林水産政策研究所

・研究内容に関するもの

企画広報室 出田（いでた）

・事務に関するもの

総務部庶務課人事厚生係 岡田（おかだ）

TEL : 03-6737-9000

FAX : 03-6737-9600

採用予定官職及び採用理由

場所名：農林水産政策研究所

採用予定官職	研究課題と研究業務内容	採用予定時期等
<p>役職：農林水産政策研究所 研究員</p> <p>官職：農林水産技官</p>	<p>「主要国の農業戦略に関する研究」</p> <p>共通農業政策（CAP）の動向や日EUのEPA交渉への対応など、EUやEU各国における農業・農政に関する情報の収集・分析、農業戦略の研究を行う。具体的には、「主要国の農業戦略に関する研究」の中で、我が国の農業政策立案、国際農業交渉、世界の食料需給に関する情報の入手、に資することと十分留意しつつ、①農業政策・戦略の経緯や背景、②現行の農業政策・戦略と今後の展開、③我が国への影響や政策への示唆、について分析する。</p> <p>また、EU全体のほか構成各国についても交渉対応、国内政策立案対応に即して柔軟に情報収集・分析することが要請される。さらに、主要農業国である英国、ドイツ、スペイン、イタリアのうちの2カ国程度について蓄積した知見を踏まえて業務遂行できることが望まれる。</p>	<p>平成26年4月1日 から 平成29年3月31日 まで（3年間）</p> <p>公募時のキーワード： 1. EU 2. 共通農業政策（CAP） 3. 農業政策 4. 交渉 5. 食料需給</p>
<p>役職：農林水産政策研究所 研究員</p> <p>官職：農林水産技官</p>	<p>「農林漁業の持続的な発展のための食品産業の成長戦略に関する研究」</p> <p>高齢化や就業人口の減少等に直面している農林漁業を持続的に発展させるため、国内農林水産物の主要な供給先であり、輸出を含む海外展開等により新たな発展が期待される食品産業の成長戦略について、産業連関分析等の定量的な分析手法を用いて、マクロ的な視点から分析を行う。</p>	<p>平成26年4月1日 から 平成29年3月31日 まで（3年間）</p> <p>公募時のキーワード： 1. 食品産業 2. 成長戦略 3. 農林漁業の持続的発展 4. 世界の食市場 5. 産業連関分析</p>

研究業績報告

(氏名) ○○ ○○ (-)

研究実施機関及び期間	研究概要	発表の時期及び方法	共同研究者

